

(様式1)

平成17年度 事務事業評価表

記入年月日	平成17年4月22日		記入者		内線	2606
部 名	保健福祉部	課 名	保育課		課長名	長澤 博文
事務事業名	産休等代替職員雇用費補助金					
予算上の事務事業名	産休等代替職員雇用費補助金					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	13110		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政 策 名	第3章 子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます					
基本施策名	第1節 子育て環境づくりの推進					事業開始年度
施 策 名	第1施策 保育環境の整備・充実					平成15年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	相模原市社会福祉施設産休等代替職員制度実施要綱					
3 個別計画の概要	概要					
計画名	新さがみはら子どもプラン			「安心して子育てができるまち さがみはら」を基本理念に、子育て支援のための環境整備を進める。		
計画年次	13	年度～	17	年度		
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付) ▼					
5 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)					
産休および傷病職員の代替職員を円滑に任用するための補助を実施することにより、職員の母体保護または専心療養の保障を図りつつ、施設における児童等への処遇を維持することを目的とする。					(2) 対象(誰、何)	
					民間運営の保育園	
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
補助対象となる期間 ・産休代替職員...出産予定日前8週間(多胎妊娠にあつては14週目)に当たる日から、出産の日後8週間目に当たる日までの期間 ・病休代替職員...傷病のためその職員が休暇を取得してから31日目～90日目までの期間 平成16年度日額単価 5,940円(うち国庫補助分 1,980円) 平成16年度までは補助額の1/3が国庫補助対象(17年度以降は一般財源化により廃止) 平成16年度産休等取得職員数 23人						
6 関連・類似事業や他市の状況	平成14年度までは神奈川県の実施事業であったが、平成15年度の中核市移行に伴い、県より事務移譲を受けたもの。国庫補助については三位一体改革に伴い16年度限りで廃止となるが、制度自体は継続して実施するよう求められている。 また県内他市でも同様の施策を実施している。					
7 事業費の推移	[単位:千円]					
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事 業 費	0	7,914	7,150	9,653	9,653	
一般財源	0	5,276	4,767	9,653	9,653	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	2,638	2,383	0	0	
人件費の合計	0	1,602	1,614	1,614	1,614	
事業コスト合計(a)	0	9,516	8,764	11,267	11,267	
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)						
主たる事業名	産休等代替職員雇用費補助金			対象名称(単位)	産休等取得日数(日)	
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業コスト(主たる事業)	0	9,516	8,764	11,267	11,267	
対象数	0	1,293	1,204	1,625	1,625	
単位あたり経費(円)		7,360	7,279	6,934	6,934	
前年度比			0.99	0.95	1.00	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	産休等取得職員数（人）	指標式と指標の説明		産休等による長期休暇取得職員の数	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度（目標）
実績	0.0	30.0	23.0		
目標	0.0	30.0	23.0	0.0	0.0
目標達成度		1.00	1.00		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	代替職員の充足率	指標式と指標の説明		産休代替職員の数 / 産休等取得職員の数	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度（目標）
実績	0.0	30.0	23.0		
目標	0.0	30.0	23.0	0.0	0.0
目標達成度		100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[]：良好な状態を維持する事業			
	[]：概ね良好な状況である事業			
	[]：見直しを行う必要がある事業			
	[]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		産休および傷病職員の代替職員を円滑に雇用するために必要な事業であり、今後も引き続き継続する必要がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 市内の保育士養成機関等関連機関との連携による人材確保			14 課題として認識されたこと 国庫補助の廃止と一般財源化に伴う、市独自の支援内容や新たな単価設定なども含めた要綱の見直し 円滑な人材確保の支援		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			